

令和7年度重点方針

地域包括ケアシステムの深化、病院完結型から地域完結型医療へ、治す医療から治し支える医療への移行、多職種協働によるチーム医療の進展については、一層の理解と浸透が図られつつある。さらに2040年頃を見据え、医療・介護 DX のさらなる推進により、医療・介護の提供体制の転換も進められ、看護においても今後より一層看護 DX を推進し、看護業務の効率化とともに、多職種との連携や協働が求められる。

また、次なる感染症危機、地震や気候変動による気象災害等、様々な健康危機が予測され、それらへの対応に万全を期すため、危機時の管理体制の強化をはじめ、これまでに以上に地域に応じた柔軟な対策・対応も求められている。

このため、医療と生活の双方の視点を持った看護職の人材育成は重要であり、あわせて感染拡大等健康危機が生じて、一般医療や救急医療等を含む保健医療システムを機能させながら社会活動を維持させるべく、平時からの危機的な状況下でのマネジメントや感染管理、人員配置などの医療供給体制等の整備、それを支える人材の育成・確保が急がれる。

本協会は看護職能団体として、かねてより、疾病予防・健康づくり、重症化予防に専門性を発揮したところであるが、看護職が社会の期待に応え、その重責を果たすためには、協会の組織力を強化し、社会ニーズを適宜、適切に踏まえた事業展開による看護職の育成・確保・活躍にむけた研修体系の充実、処遇改善など活躍しやすい社会環境づくりに取り組まなければならない。

本協会では、各職能の専門性を活かしながら、看護職が必要とされるあらゆる場で、住民のニーズ、社会からの期待に一層応えるため、これらを踏まえ、令和7年度は以下の5点を重点方針として事業を行う。

- I 全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携
- II 看護職の確保と定着の促進
- III 看護の質の向上と生涯学習支援
- IV 組織力の強化
- V 地域における健康危機管理体制の強化

令和7年度 重点方針・重点事業の説明

重点方針Ⅰ 全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携

【事業概要】

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため「全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携」を重点方針とし、子ども・子育て世代、障害者、高齢者など、全ての住民を対象とした取り組みを進めている。とりわけ訪問看護は、在宅療養支援の要となるサービスであり、訪問看護師の人材確保、育成、訪問看護ステーションの機能強化が必須となっている。そこで令和6年度に訪問看護に係る様々な課題を一体的・一元的に解決し地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図るため、「訪問看護総合支援センター」を設置し運営を開始してきたところである。

さらに、支部事業として、在宅療養支援に係る看護職の相互理解の推進と連携の強化を図る目的で、地域における課題の抽出と課題解決のための取り組みを展開している。今後も、地域の特性を活かしながら看護職のみならず多職種との協働・連携へと発展させていく。

また、保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱの各職能委員会及び在宅ケア推進委員会において、地域を見据えた専門領域での看護職間および多職種間の連携について検討し、抽出した課題解決に向けた取り組みを継続するとともに、母子のための地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みについても継続する。

【重点事業】

I-1 訪問看護総合体制推進事業（県委託）

- ・訪問看護総合支援センターの運営

【ポイント】 ・「経営支援」「人材確保」「訪問看護の質の向上」を目的とする

- ・「事業所運営基盤整備支援（相談・支援）」「潜在看護師・プラチナナース等の就業及び転職促進等による人材確保」「訪問看護に関する情報分析」「教育・研修の実施」等を行う
- ・ナースセンター、関係団体、行政と連携して取り組む

I-2 地域連携における看護の機能強化事業

- ・在宅療養支援のための看護職連携推進研修 県委託を含む

【ポイント】 支部事業として、保健医療圏域ごとの課題に沿った活動を実施

- ・在宅ケアにおける看護の機能強化につなげるための取り組み

【ポイント】 在宅ケア推進委員会において多職種間の連携の現状を踏まえ、効果的な取り組みを検討

I-3 看護業務の質の向上に関する事業

- ・保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ各職能委員会の活動

【ポイント】 ・4職能委員会及び在宅ケア推進委員会において専門領域での地域における連携について検討

- ・職能間での専門領域における連携上の課題解決に向けての取り組み（常任委員会と連携した活動）

- ・母子のための地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み

【ポイント】 助産師職能委員会を中心に、他の職能委員会等と連携して進める

重点方針Ⅱ 看護職の確保と定着の促進

【事業概要】

山口県内の看護職員就業者は25,059人（令和4年12月末）で、2年前と比較すると226人の微減となっている。看護師数は248人の増加（衛生行政報告例）。

本県では、地域や就業場所による偏在が顕著であり、県北部の看護職員不足や小規模病院・介護施設・訪問看護ステーションの看護師確保が課題となっている。また、大規模災害や新興感染症等が拡大した場合の健康危機管理体制強化のためにも看護職確保が必要となる。

今後も潜在看護職の活用による看護職の確保を図るため、再チャレンジ研修の充実をはじめ、きめ細やかな復職支援を行うとともに、退職時の届出制度の一層の周知を図り、求職者や求人施設のe-ナースセンターへの登録を推進していくことで、危機時にも役立つシステムとして定着させる必要がある。

また、少子超高齢化の進展が加速し、2040年には現役世代（担い手）が急減する見込みである中、看護職員の確保定着の取り組みが喫緊の課題になっている。離職中、定年退職後や定年退職を控えた看護職がこれまで培ってきた知識と経験を活かし、新たなキャリア人生を充実させ、働き続ける意識を醸成することで看護職の確保を図るため、セカンドキャリア活躍推進事業を進めていく。

【重点事業】

Ⅱ-1 ナースセンター事業 県委託

- ・無料職業紹介（看護職員・看護補助者）
- ・離職者・未就業者届出サポート
- ・再チャレンジ研修
- ・就業コーディネーターの配置
- ・ナースのお悩み相談室
- ・看護師等就業協力員の育成

- ポイント** ・看護管理者や看護職に対して退職時の届出制度「とどけるん」の周知活動、病院等との連携強化
- ・潜在看護職へのきめ細かい復職支援

Ⅱ-2（新規）地域の实情に応じた看護職確保推進事業（日本看護協会委託）

- ・セカンドキャリア世代の就業や地域活動を促進
- ポイント** ・人材活用バンクきらめきナースの充実（キャリア相談、求人施設の開拓）
- ・セカンドキャリアセミナー、セカンドキャリアによる交流会、職場体験会等

【他事業】

- ・働き続けられる職場づくり推進事業
- ・プレナース発掘事業 県委託
- ・看護職員再就業支援相談会 県委託

重点方針Ⅲ 看護の質の向上と生涯学習支援

【事業概要】

医療・看護を取り巻く状況は大きく変化しており、看護職にはあらゆる場での専門職としての役割発揮が期待されている。今後も看護職が多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくためには、ニーズに応えられる体制を強化し、より効率的な看護提供を行うことが求められる。

看護の専門性を十分に発揮し、安定的で質を確保した看護の提供のため、認定看護師等の質の向上を図るとともに、専門性を活かして地域で活躍できる場を広げ、地域のニーズとのマッチングなど、地域住民の健康づくりに貢献するためのシステムをつくり上げ、地域全体の健康レベルの向上に資する事業を展開していく。

また、看護職の活躍する領域や場の多様化が進む中、看護職は変化する社会のニーズに合わせて、新たな知識や技術を学び直し継続的な学習に主体的に取り組み、能力の向上に努める必要がある。看護職自身のたゆまぬ努力とともに、生涯にわたって継続的に自己研鑽できるよう、職能団体として行政や関係者と協力して環境の整備に努め、継続した学習を積み重ねキャリア形成に繋げていけるように企画・運営を行う。

【重点事業】

Ⅲ-1 看護業務の質の向上に関する事業

・認定看護師等活躍推進事業 県委託

- 【ポイント】
- ・専門看護師・認定看護師等の全体交流の中で地域活動を行う上での課題を抽出し、解決に向けて何ができるかを検討していく。
 - ・専門看護師・認定看護師の全体交流研修会と分野別での交流会を開催
 - ・地域別の看護管理者等と専門看護師・認定看護師等の交流研修会の開催
 - ・専門看護師・認定看護師の登録制度システムづくり
 - ・専門看護師・認定看護師登録制度システムを稼働させ、専門看護師・認定看護師と地域の要望をマッチングする。

Ⅲ-2 県立総合医療センターと連携した教育研修体制の構築

- ・看護人材の確保とその育成に関する連携協定に基づき、教育研修体制の構築を図る

【他事業】

- ・保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ職能委員会活動
- ・看護制度委員会活動
- ・一般教育研修
- ・認定看護管理者教育（ファーストレベル・セカンドレベル）
- ・新人看護職員研修事業 県委託
- ・助産実践能力向上事業 県委託
- ・実習指導強化推進事業 県委託
- ・助産師出向支援導入事業 県委託
- ・看護職員認知症対応力向上研修 県委託
- ・看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
- ・医療安全推進事業
- ・第25回山口県看護研究学会の開催

重点方針Ⅳ 組織力の強化

【事業概要】

組織力の強化を図る上では、会員の確保、看護が担うべき役割を支援する事業の一層の推進や迅速な情報発信等を行う上での職員の育成や体制整備等が必要である。

本協会の会員数の状況は、令和元年度をピークに漸減しており、入会率は就業者数の約4割にとどまっている。会員数の減少に歯止めをかけ増加に転じていくため、新卒者の入会促進、再入会への呼びかけ、未入会施設等への働きかけ等、会員数増への取り組みを一層強化していく。

また、若い世代に看護の魅力を伝え、看護職に看護協会の存在意義、役割等を周知していくためには、広報力の強化に向けた取り組みや効果的な情報発信が必要となる。昨年度実施したPRバス企画のDVDを活用した看護の日・看護週間事業やSNSによる情報発信等を進める。

【重点事業】

IV-1 組織運営に関する事業

・入会促進に向けた活動

【ポイント】 ・看護師等学校養成所への訪問による入会案内及び記念品贈呈

・未入会施設及び会員減少施設への訪問による入会案内や再入会の呼びかけ等の入会促進強化

IV-2 広報活動事業

・看護の日・看護週間事業

【ポイント】 ・キャラクター「山口県かんごちゃん」を活用し、各地区支部における広報活動を促進

・SNSによる情報発信の強化と山口県看護協会ホームページの充実

【ポイント】 LINEによるスピーディーな情報発信と友だち登録の増加

【他事業】

- ・支部活動の充実
- ・財務の健全運営の取り組み
- ・会員の福祉及び相互扶助に関する事業
- ・他団体との連携

重点方針V 地域における健康危機管理体制の強化

【事業概要】

看護職は、コロナ禍の最前線でリスクと対峙しながらも、専門性を発揮しその役割を果たしてきた。今後も、新たな新興感染症や大規模災害等の発生が予測される中、更なる健康危機管理体制の整備と強化が望まれる。

令和5年度の感染症法及び医療法の改正に伴い、災害・感染症発生時に都道府県知事の求めに応じて派遣される仕組みが法定化され、災害支援ナースは「災害・感染症医療業務従事者」として位置付けられた。この新たな仕組みによる応援派遣体制を構築するため、令和5年度から自然災害と新興感染症に対応できる看護職の養成を開始し、令和6年度には必要な研修課程を修了した看護職員が速やかに出動し、看護支援活動を行うことで、人々の生命や健康を守るよう、県と委託契約を締結した。令和7年度においても、新たな災害支援ナース養成研修をさらに充実させ、県と協働して、応援派遣調整の体制整備を進めるとともに、有事における旧災害支援ナースの有効活用について検討する。

【重点事業】

V-1 (新規) 災害支援ナース活動支援体制整備事業

- ・新災害支援ナース養成研修の開催及び修了者のリスト管理
- ・「災害・感染症医療業務従事者」による応援派遣調整体制の確立
- ・日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練、山口県総合防災訓練等への参加

ポイント 県行政等関係機関との健康危機管理体制強化のための協働

重点方針とは別に取り組む事業

1 人々の健康及び福祉の増進に関する事業

【事業概要】

看護師国家試験の合格者は約5.6万人/年であり、これを維持していくためには、2030年には、18歳人口の18人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要がある。小・中・高校生や教員、保護者を対象に、進路選択で看護大学等への進学を選択してもらうために、県内の学校の情報提供やふれあい看護体験、出前講座などにより看護職にふれあう機会を提供する。まちの保健室等住民を対象とした活動については、活動範囲を広げ、実施場所や方法の工夫により充実させる。

【他事業】

- ・「看護の日」及び「看護の心」PR 事業
- ・健康相談・啓発等の事業
- ・まちの保健室活動
- ・「国際助産師の日」活動
- ・がん総合相談窓口の運営 県委託
- ・訪問看護ステーションの運営

定款第4条の8つの事業に沿った事業計画

1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)看護教育に関する事項	
(1)一般教育研修の実施	看護実践能力養成研修会 30コマ31日程度
(2)認定看護管理者研修の実施	①認定看護管理者教育課程ファーストレベル 105時間 20日間 ②認定看護管理者教育課程セカンドレベル 180時間 32日間 ③フォローアップ研修(ファーストレベル・セカンドレベル)
(3)新人看護職員研修事業 (山口県委託)	①検討会 2回程度 ②研修責任者研修 4日程度 ③教育担当者研修 6日程度 ④実地指導者研修 5日程度
(4)助産実践能力向上事業 (山口県委託)	①新人助産師研修 6日 ②中堅助産師研修 5日程度
(5)実習指導強化推進事業 (山口県委託)	①検討会 2回 ②実習指導者養成講習会 33日程度 ③実習指導者と看護教員の相互研修 2日間 ④実習指導アドバイザー派遣 3回程度
(6)看護職員認知症対応力向上 研修(山口県委託)	①検討会・打合せ会 5回程度 ②看護職員認知症対応能力向上研修 3日間 2回
(7)その他研修	①看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 2回 ②外来における在宅療養支援能力向上のための研修 1回 ③認知症高齢者の看護実践に必要な知識 3回
(8)委員会	①教育委員会 10回程度 ②認定看護管理者教育運営委員会 4回程度
(9)日本看護協会との連携	全国看護基礎教育担当者会議
2)医療安全推進事業	
(1)医療安全管理者の養成および 実践能力向上のための研修	①医療安全管理者養成研修 日本看護協会インターネット配信研修35時間 集合研修5時間 ②医療安全管理者スキルアップ研修 1回
(2)医療安全推進事業	医療安全啓発 ・医療安全情報 協会報「きらめき」掲載 ・医療事故調査制度等を施設管理者へ情報提供 ・「看護職あなたのためのリスクマネジメント第5版」の・啓発・普及活用促進

事業項目	主な事業内容
(3)医療安全管理体制の構築・充実	①圏域の医療安全にかかわる看護職のネットワーク活動の支援圏域代表との意見、情報交換 1回 ②医療安全管理者交流会の開催 2回
(4)看護職賠償責任保険の加入促進	看護職賠償責任保険制度のPR ・入会案内とともに送付 ・講習会・研修会時に周知を図る ・実習を伴う講習会受講者への加入促進
(5)委員会	医療安全推進委員会 6回 内、1回は圏域代表を招聘しての会議
(6)日本看護協会との連携	医療事故調査制度に関する情報交換会への参加 1回
3)学会等学術振興に関する事業	
(1)山口県看護研究学会開催	第25回山口県看護研究学会 3月
(2)委員会	学会委員会 6回
(3)日本看護協会との連携	
4)図書室運営に関する事業	
(1)図書の閲覧・貸出	①蔵書管理 ②図書貸出 ③文献検索・複写サービス(最新看護索引Web機関版・医学中央雑誌)
(2)日本看護協会との連携	①譲渡図書の受入 ②最新看護索引Web機関版の利用 ③都道府県看護協会図書室担当者研修会

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)ナースセンター事業	
(1)ナースセンター運営協議会 (山口県委託)	協議会開催 1回
(2)無料職業紹介 (山口県委託)	①第7次NCCS(ナースセンター・コンピューター・システム)の運用 ・看護職員、看護補助者の無料職業紹介 ・求人施設・求職者の登録 ・求人・求職情報の更新、情報提供 ・求職者に対する相談 ・NuPS(看護職のためのポータルサイト)の運用、周知(年度後半) ②ナースセンター・ハローワーク連携事業 ・連携事業連絡調整会議 2回 ③その他 ・事業の広報

事業項目	主な事業内容
(3)再チャレンジ研修 (山口県委託)	<p>ナースセンターだよりの発行、協会ホームページ、県ホームページ、市町広報、メディア等</p> <p>①再就業支援研修(地域施設研修) ・研修協力施設 23施設 ・募集期間 R7.5～R8.3上旬 ・研修 随時実施 ・研修期間 3～5日程度</p> <p>②集合研修 3回 ③調整会議 1回 ④広報</p>
(4)就業コーディネーターの配置 (山口県委託)	<p>①ハローワークでの出張相談、就業支援 ・岩国、柳井、下松、徳山、山口、防府、宇部、長門、萩、下関のハローワークで実施 ・5月より各会場で月1回実施(柳井、下松、長門 隔月1回)</p> <p>②再就業にあたり看護技術等の再習得を希望する者に対する研修調整 ③求人施設等への訪問 ④調整会議 3回</p>
(5)ナースのお悩み相談室 (山口県委託)	<p>①ナースセンターでの相談、就業支援 9：00～16：00(開館日) ②広報</p>
(6)看護師等就業協力員の育成 (山口県委託)	<p>①看護師等就業協力員研修会の開催 1回 ②就業協力員の活動として学校訪問への支援</p>
(7)演習器材の貸出 (山口県委託)	<p>①器材の貸出 ・対象：看護職員を配置する施設 ・貸出器材8種</p> <p>②個人の技術演習 ・対象：技術演習の希望者 ・演習日：4回/月(毎週金曜日) ・演習項目：採血・注射・吸引・心肺蘇生など</p> <p>③広報</p>
(8)離職者・未就業者届出サポート (山口県委託)	<p>①届出について病院との連携体制の整備・強化 ②届出制度の広報 ③相談対応、登録サポート ④届出者への情報提供</p>
(9)看護職員再就業支援相談会 (山口県委託)	<p>①相談会の開催 県内6会場 (ハローワークと合同開催) ・対象：再就業を希望する者 ・参加施設：中小規模の医療機関や訪問看護ステーション、施設等</p> <p>②相談会のあり方検討会 2回 ③看護補助者の説明会・研修会等 ④ハローワークとの連携強化</p>
(10)会議等への出席	<p>①職業紹介責任者講習(全国民営職業紹介事業協会)</p>

事業項目	主な事業内容
<p>(1)日本看護協会との連携</p> <p>2)プレナース発掘事業</p> <p>(1)看護PRリーフレットの作成・配布(山口県委託)</p> <p>(2)1日ナース体験(山口県委託)</p> <p>(3)看護の魅力発見(山口県委託)</p> <p>(4)看護職員の学校訪問(山口県委託)</p> <p>(5)日本看護協会との連携</p> <p>3)働き続けられる職場づくり推進事業</p> <p>(1)働き続けられる職場づくりの啓発・支援</p> <p>(2)日本看護協会との連携</p> <p>(3)医療勤務環境改善に関するアドバイザー派遣業務(山口県委託)</p> <p>4)新地域の実情に応じた看護職確保推進事業(日本看護協会委託)</p> <p>(1)セカンドキャリア活躍推進事業</p>	<p>②山口県看護職員確保対策協議会</p> <p>①都道府県ナースセンター事業担当者会議(中央ナースセンター)</p> <p>②都道府県ナースセンター相談員研修(中央ナースセンター)</p> <p>③都道府県ナースセンターとの地区別意見交換会中国・四国ブロック</p> <p>④都道府県ナースセンター地域に必要な看護職確保推進事業説明会</p> <p>看護業務の紹介や看護職員となるための方法などのリーフレットを作成し、県内中学校や高等学校、関係機関に配布</p> <p>対象：中学生、高校生</p> <p>期間：夏休み期間</p> <p>施設：参加協力施設</p> <p>①看護の魅力発見の開催</p> <p>対象：小学生、中学生、高校生、保護者、看護に興味がある人</p> <p>施設：3か所程度</p> <p>内容：ワークショップ、ミニナース体験、看護の進路相談、看護のお仕事相談</p> <p>②事業検討委員会 2回</p> <p>①学校訪問の実施 学校と調整し訪問</p> <p>対象：中学生、高校生やその進路指導を行う教員等</p> <p>内容：・看護の仕事や看護職となるための方法について普及啓発</p> <p>・次世代ナース確保の重要性に関する講話</p> <p>・職業講話</p> <p>若年層への情報発信の強化</p> <p>①労働環境支援委員会 4回</p> <p>②看護職員就労定着支援事業研修会 1回</p> <p>対象：5年目以上の看護職</p> <p>看護労働担当者会議</p> <p>医療勤務環境改善支援センターからの依頼を受け、支援対象機関に働き方等に関するアドバイザーを派遣</p> <p>①「セカンドキャリア人材バンク」の充実(キャリア相談等)</p> <p>「きらめきナース」活躍推進</p> <p>②求人施設の開拓</p> <p>施設訪問</p>

事業項目	主な事業内容
(2)看護補助者の確保定着に向けた取り組み	③セカンドキャリア支援研修会・交流会等 ①広報 ②研修会・説明会の開催
(3)看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知	①広報 ②学校訪問(看護大学・養成所等)
5)看護職員メンタルサポート事業	就業看護職員の精神的な疲労による離職を未然に防ぐための対策 ①看護職員に対するメンタルサポーター(公認心理師等)による相談の実施 ②看護管理者メンタルヘルス研修の実施 ③出張による個別相談および院内研修

3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)看護業務の質の向上に関する事業	
(1)保健師職能委員会	①保健師職能委員会 8回 ②支部職能委員との合同会議 2回 ③全国職能委員長会 2回 ④地区別保健師職能委員長会 1回
ア 保健師の連携強化及びネットワークの構築	①保健師職能集会の開催 ②保健師職能交流会の開催 ③支部委員との連携強化としての合同会議を開催し情報交換 ④ひたむきな保健師取材、会報「きらめき」掲載 3回 ⑤ホームページ、会報「きらめき」による情報発信
イ 保健師の専門性を発揮するための資質向上の推進	①研修会・交流会の実施 ②一般教育研修計画への参画
ウ 会員増加の推進	①保健師職能集会や交流会の開催 ②リーフレット、会員勧誘チラシ改訂版の活用 ③ホームページ、会報による情報発信
(2)助産師職能委員会	①助産師職能委員会 7回 ②支部職能委員との合同会議 2回 ③全国職能委員長会 2回 ④地区別助産師職能委員長会 1回
ア 周産期医療の現状と課題の把握	①職能委員会・支部職能委員長合同会議を活用し情報収集、課題の抽出 ②中四国ブロックの職能委員長会議を活用し情報収集・共有、県の現状報告 ③保健師職能・看護師職能との情報交換・共有と課題を抽出
イ 助産実践能力向上事業(山口県委託)	①新人助産師研修の企画・運営・評価 ②助産実践能力向上中堅助産師研修の企画・運営・評価 ③CLoCMiPレベルⅢ認証研修の導入・活用推進

事業項目	主な事業内容
ウ 母子のための地域包括病棟の推進	ガイドラインを活用した母子のための地域包括ケア病棟の運営の推進
エ 災害時の対応	周産期医療や母子保健に関する災害時(感染症も含む)の情報についてタイムリーな情報提供・情報交換
オ 広報活動	①イベント等での助産師の普及活動 ・看護の日・国際助産師の日 ・いいお産の日 ・ホームページ等へ記事投稿 ②PRリーフレットの活用
カ 3職能4委員会との連携強化	①母子のための地域包括ケアシステムの深化に向けての、ネットワークの構築 ②地域における看護力強化に向けた連携推進のための検討会への参加 ③女性の支援に必要な体制の検討に向けた現状と課題の把握
(3)看護師職能委員会 I	①看護師職能委員会 I 9回 ②支部看護師職能委員 I との合同会議(10月・3月) 2回 ③看護師職能委員会 II との合同会議(随時) ④全国職能委員長会(看護師職能 I・II) 2回 ⑤地区別看護師職能委員長会 1回
ア 看護実践能力の向上	看護職の生涯学習支援の推進に向けた活動 ・看護職の生涯学習支援に関する研修会の開催
イ 地域包括ケアシステムの推進に向け、地域との連携と継続看護の推進	①在宅ケア推進委員会及び4職能委員会の連携強化 それぞれの専門領域の役割や活動について理解を深め、連携上の課題抽出、課題解決に向けた取り組み ②看護師職能委員会 II との連携強化 合同会議の開催による情報交換、情報共有
ウ 支部看護師職能 I 委員との連携強化	①支部活動の理解と把握及び情報共有 ②地区別看護師職能 I 委員長会の課題について意見集約
エ 広報活動・会員増加の推進	①看護師職能集会(I・II合同) 1回 ②会報「きらめき」、ホームページによる情報発信
オ 日本看護協会との連携	①全国看護師職能 I 委員長会議 1回 ②地区別看護師職能 I 委員長会議 1回
(4)看護師職能委員会 II	①看護師職能委員会 II 9回 ②支部看護師職能委員 II との合同会議(10月・3月) 2回 ③看護師職能委員会 I との合同会議(随時) ④全国職能委員長会(看護師職能 I・II) 2回 ⑤地区別看護師職能委員長会 1回
ア 介護・福祉関係施設で働く看護職の資質向上の推進	介護施設等職員の医療的知識習得研修(認定看護師出前講座)の開催 県内16施設(8~11月)

事業項目	主な事業内容
イ 介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職の課題発見・意見集約	①看護師職能Ⅱ交流会開催 1回 ②全国職能委員長会議 2回 ③地区別看護師職能Ⅱ委員長会議 1回 ④看護師職能Ⅱ領域の看護職のマネジメントに関する現状調査と課題抽出 令和6年度に実施した介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム対象のアンケート調査より抽出された課題に対する取り組みについて検討
ウ 3職能4委員会の連携推進及び地域を見据えた専門領域での連携強化	①3職能4委員会及び在宅ケア推進委員会との合同会議 ②看護師職能委員会Ⅰとの合同会議 ③支部看護師職能Ⅱ委員との合同会議 2回
エ 広報活動・会員増加の推進	①看護師職能集会(Ⅰ・Ⅱ合同) 1回 ②会報「きらめき」、ホームページによる情報発信
(5)職能集会	①保健師職能集会 1回 ②助産師職能集会 1回 ③看護師職能集会 1回
(6)看護制度委員会	看護制度委員会 6回
ア 准看護師の資質向上とキャリア形成の推進	①准看護師のスキルアップに繋げていけるような研修会の企画運営 ②看護師養成課程への進学や利用できる制度に関する情報提供
イ 看護基礎教育を考える会の開催	看護基礎教育の現状や課題について、理解を深めるための研修会を開催
ウ 看護専門領域の資格者の地域貢献活動連携強化	認定看護師等活躍推進事業検討会と連携し、看護専門領域の資格取得者が活動する上での課題を共有する
エ 日本看護協会との連携	全国看護基礎教育担当役員会議 1回
オ 広報活動	会報「きらめき」、協会ホームページへの活用、広報・活動報告
(7)助産師出向支援導入事業(山口県委託)	①助産師出向支援の実施 ②助産師出向支援導入事業協議会の開催 2回 ③助産師出向に関する調査の実施 ④助産師出向支援導入事業研修会の開催 ⑤助産師出向支援導入事業報告会の開催
(8)認定看護師等活躍推進事業(山口県委託)	①研修会の開催 ②認定看護師等の登録・派遣についてのシステム構築

4 地域ケアサービスの実施及び促進並びに公衆衛生の普及指導等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業 (公益事業)

事業項目	主な事業内容
<p>1)訪問看護提供体制推進事業 (山口県委託)</p> <p>(1)施策推進体制の確立</p> <p>(2)専門職による相談対応</p> <p>(3)訪問看護師育成支援 ア 訪問看護師の看護実践能力の向上 イ 看護職間の相互理解、連携強化の取り組み</p> <p>(4)人材の確保</p> <p>(5)山口県訪問看護実態調査</p>	<p>①山口県訪問看護推進協議会 1回</p> <p>②訪問看護提供体制推進検討会を設置し、センターの運営に関すること、教育に関することを検討 ・訪問看護総合支援センター運営に関する検討会 3回 ・訪問看護総合支援センター教育関係(研修会等)に関する検討会 5回</p> <p>訪問看護事業所開設者や管理者等を対象とした相談窓口を設置 ・事業所の開設、運営等に係る相談対応 ・人材確保、人材育成に係る相談対応</p> <p>①訪問看護入門研修の企画・実施 ②訪問看護研修ステップ1(訪問看護初任者研修) 5～12月 訪問看護eラーニングに集合研修8日間、実習3日間を組みあわせて実施 ③中堅者、管理者対象研修(訪問看護師スキルアップ研修)の企画・実施</p> <p>①訪問看護研修ステップ1の公開講座 ②訪問看護実践研修への参画、提言</p> <p>①ナースセンターと連携した人材確保の促進 ・潜在看護師、プラチナナース等の就業促進 ・若手看護師確保に向けた取り組みの実施 ・離職防止対策の検討</p> <p>訪問看護に関するアンケート調査により、県内の訪問看護の実態把握と課題の抽出</p>
<p>2)地域連携における看護の機能強化事業</p> <p>(1)在宅療養支援のための看護職連携推進研修 (山口県委託事業 訪問看護師実践研修を含む)</p> <p>(2)在宅ケアの推進 ア 在宅ケアにおける看護の機能強化につなげるための取り組み</p>	<p>支部圏域の在宅療養支援に係る看護職の相互理解の推進・連携の強化を図る上での課題を抽出し、課題解決のために必要な知識や技術の習得研修を企画することを目的に、病院・施設の看護管理者、地域連携担当者、訪問看護事業所管理者、地域包括支援センター保健師、行政保健師、居宅介護支援事業所等の相談関係機関担当者等による検討会を設置</p> <p>①検討会の開催 2回 ②研修会・交流会等の開催 1回</p> <p>①在宅ケア推進委員会 5回 ②3職能4委員会意見交換会 1回</p> <p>①情報提供書の書き方ガイドの作成 ②職能委員会、常任委員会、在宅療養支援のための看護職連携推進研修事業との情報提供、意見交換を目的とした会議の開催 3回程度</p>

事業項目	主な事業内容
<p>イ 在宅ケアに係る看護の実践能力の向上および連携推進</p> <p>(3)日本看護協会及び関係団体との連携</p> <p>3)訪問看護の推進に関する事業</p> <p>(1)訪問看護ステーションの運営</p> <p>4)健康相談・啓発等の事業</p> <p>(1)「まちの保健室」活動の実施</p> <p>(2)「国際助産師の日」活動支援</p>	<p>①山口県訪問看護推進協議会の委員として出席</p> <p>②情報提供、意見交換を目的とした3職能4委員会との会議の開催</p> <p>①山口県訪問看護ステーション協議会との連携、協力</p> <p>②関係団体との連携協力</p> <p>③訪問看護連絡協議会全国会議への参加 2回</p> <p>①経営目標に基づく安定した事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションについての周知活動 ・ケアマネージャーとの連携強化 ・行政・医療機関・福祉施設との連携 ・24時間対応体制と緊急時対応の充実 ・訪問看護などに関する電話・来所相談への対応 ・介護保険事業の適正な運営 ・事業所の設備・機器・物品の管理 ・運営会議の開催 2回 <p>②質の高い訪問看護サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP訓練・研修 年1回(感染・災害) ・ハラスメント委員会・研修 年1回 ・高齢者虐待防止委員会・研修 年1回 ・感染症予防(標準予防策の徹底) ・訪問看護サミット2025への参加 ・日本看護学会在宅看護への参加 ・サービス向上を目的とした課題の検討 ・介護者・家族へのサポート充実・強化 ・在宅サービス提供者との連携強化によるケアの拡充 ・利用者満足度調査(評価によるケアの向上) ・サービスの質の自己評価 ・管理者会議の開催 10回 <p>③訪問看護に関わる関連団体との協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護総合支援センターとの連携 ・看護学生などの実習受け入れ ・関係団体との連絡調整・会議 ・市町・社会福祉協議会・難病ネットワーク・地域ケア会議などへの参加 ・地域住民の在宅医療・介護に対する啓発 ・訪問看護振興財団他団体との連携 <p>④広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会ホームページ ・地域行事参加 訪問看護PRチラシ配布 <p>①各支部の「まちの保健室」担当者会議の開催 1回</p> <p>②普及啓発グッズの配布</p> <p>③健康フェア等への出展</p> <p>④関係機関との連携推進</p> <p>各支部助産師職能活動支援(リーフレット作成、物品整備)</p>

事業項目	主な事業内容
(3)がん総合相談窓口の設置 (山口県委託)	①相談窓口の設置 月～金曜日 ②看護職による相談支援 他職種との連携による心理・療養生活・介護等の支援 ③がん相談支援スキルアップ研修会参加 ④相談窓口の積極的な利用促進に向けての広報活動
5)災害支援ナース活動支援体制整備事業	
(1)災害支援ナースの養成および資質向上のための支援 (山口県委託)	①災害支援ナース養成研修会開催 1回 e-ラーニング(オンデマンド研修)20時間 + 集合研修2日間 ②災害支援ステップアップ研修 1回 ③災害支援ナースの登録・変更(県・日本看護協会) ④災害支援ナース所属施設および看護管理者への情報の提供と共有、相互理解の推進のための活動
(2)災害支援活動体制の整備、充実	①災害支援ナースの活動体制の整備・充実 医療法・感染症法改正後の災害支援派遣要綱等の改定 ②災害支援活動に関する資機材の整備 ③災害支援ナース指導者の育成
(3)平常時の防災活動の推進	①山口県総合防災訓練等への参加 ②災害支援物品の整備
(4)日本看護協会、関係機関、他団体との連携および協働	①都道府県看護協会健康危機管理担当者会議参加 ②行政、医師会等の関係機関、JMAT等他団体との連携
(5)委員会	災害支援委員会 8回
6)「看護の日」及び「看護の心」PR事業	
(1)看護の日・看護週間行事開催	①2025年度「看護の日・看護週間」イベント開催 ②会員施設において県民を対象に看護の日・看護週間行事の開催 ③「ふれあい看護体験」の行事を学生等を対象として会員施設で開催 ④「看護の心」普及活動 ・リーフレット配布やポスターの掲示
(2)看護のPR	①やまぐち未来のしごとフェスタ出展 ②みらいWalker★UBE出展 ③県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち出展 ④やまぐちJOBフェスタ出展

5 公益社団法人日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

(公益事業／法人事業)

事業項目	主な事業内容
1)日本看護協会との連携強化事業	※法人事業
(1)諸会議への出席	①通常総会 R7.6.11 ②理事会 6回程度

事業項目	主な事業内容
(2)日本看護協会が実施する事業への情報提供並びに協力	③法人会員会 5回程度 ④代議員研修会 R7.5.24 ⑤都道府県看護協会政策責任者会議 R7.9.18 ⑥会員情報管理情報交換会 R7.7.30 ⑦都道府県看護協会広報担当役員会議 R7.11.17 ※公益事業 ⑧全国職能別交流集会 R7.6.12 ⑨全国職能委員長会 R7.8.1、R8.3.6 ⑩地区別職能委員長会 R7.10.30 ⑪訪問看護連絡協議会合同会議 R7.11月中旬 ⑫ナースセンター事業担当者会議 R7.4.16 ⑬全国看護基礎教育担当役員会議 R8.2月中旬 ⑭都道府県看護協会健康危機管理担当者会議 R7.12月 ⑮都道府県看護協会看護労働担当者会議 R7.7.17 ⑯医療事故調査に制度に関する情報交換会 R7. ⑰都道府県看護協会教育担当役員会議 R7.9.10 ⑱都道府県看護協会図書室担当者研修会 R7.9月 詳細については各事業計画を参照

6 施設の貸与に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)研修会館の貸与事業 (1)公益目的使用への施設の貸与	本協会の目的に沿った事業を行う団体に対し、会議室等を低廉な料金で賃貸

7 会員の福祉及び相互扶助に関する事業

(収益等事業)

事業項目	主な事業内容
1)会員への福利厚生等に関する事業 (1)福利・厚生事業	①名誉会員制の継続 ②各種表彰の候補者推薦 叙勲、厚生労働大臣表彰、医療功労賞、日本看護協会名誉会員、日本看護協会会長表彰、山口県優良看護職員知事表彰等 ③山口県看護協会会長表彰及び特別会長表彰の実施 ④傷病見舞、罹災見舞、休業見舞、死亡弔慰金等の支給 ⑤会報「きらめき」を全会員へ配布 ⑥レジャー施設入場支援 ⑦レジャー施設等優待、割引

8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(公益/収益等/法人)

事業項目	主な事業内容
<p>1)看護職への支援事業 (1)相談支援センター活動推進</p> <p>2)支部活動事業 (1)支部活動の推進</p> <p>3)組織運営に関する事業 (1)適正な財産運営</p> <p>(2)各種事業運営</p> <p>(3)看護政策推進のための組織強化事業</p> <p>4)広報活動事業 (1)広報活動</p> <p>(2)各種情報提供</p>	<p>相談支援センターの運営</p> <p>①支部活動の運営(※公益/収益等/法人) ②支部運営会議による協議</p> <p>①健全な財産管理、運用(※法人) 会館・事務局運営</p> <p>①通常総会(※法人) R7.6.28 ②理事会(※法人) 7回程度 常務理事会(※法人) 5回程度 監査会(※法人) 2回程度 ③その他事業(各種会議)(※法人) ・支部運営会議 3回程度 ・推薦委員会(※法人) 5回程度 ・県・支部推薦委員合同会議(※法人) 1回程度 ・選挙管理委員会 1回程度 ・他、各種会議(※法人)</p> <p>①地域の政策力強化(※法人) ・認定看護管理者会への参加 ・看護職員就業施設訪問 ・看護管理者会議によるネットワーク強化</p> <p>②看護協会入会促進 ・入会促進用パンフレットの配布等による周知活動 看護学校・訪問看護ステーション・福祉介護施設等 ・看護学校訪問 入学式・戴帽式・卒業式等 ・看護学校卒業生への啓発活動</p> <p>①会報「きらめき」発布(※公益/収益等) ・年3回全会員及び県内市町、各団体、未入会施設等へ資料配布 ・委員会活動、支部活動、ナースセンター情報等を掲載</p> <p>②ホームページの更新、活用(※公益/収益等) ・研修情報、委員会活動、支部活動、ナースセンター、訪問看護総合支援センター情報等を掲載</p> <p>③SNS(LINE)による情報発信</p> <p>①会員増加の推進(※収益等/法人) ・会員、非会員へ新着情報の随時広報 ・看護職賠償責任保険制度のPR、加入促進 ・「山口県看護協会入会のご案内」「日本看護協会入会のご案内」「日本看護協会事業案内」を入会希望施設、未入会施設に配布</p> <p>②タイムリーな情報提供(※公益/収益等/法人)</p>

事業項目	主な事業内容
<p>5)他団体との連携</p> <p>(1)看護教育機関との連携</p> <p>(2)看護関連政策の推進</p> <p>(3)他団体との共催行事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通送便 1回/月 ・ 印刷物等配布 <p>①入学式・戴帽式・卒業式等出席(祝辞・祝文等)(※法人)</p> <p>②見学・実習の受け入れ(※公益)</p> <p>③卒業時に協会のPR(パンフレット等配布)(※法人)</p> <p>①要望・事業提案(※法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関、公益社団法人日本看護協会等 ・ 山口県看護連盟との連携 <p>①医療関係団体新年互例会(※法人)</p> <p>②研修会等の後援</p> <p>③研修会等のチラシ配布、ホームページ掲載</p>